

市 長 会 見 資 料
2025年（令和7年）6月5日
環境産業局産業振興室豊かな海づくり課 担当：渡邊 福田 電話：078-918-5254

漁場保全活動の支援について（施肥）

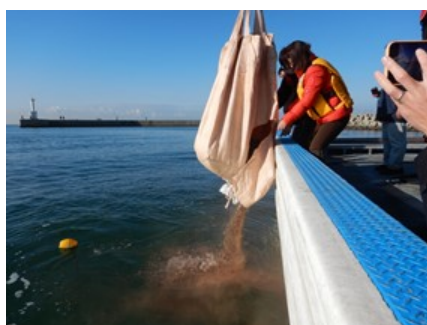
本市では、水産資源の管理を目的として、マダイやヒラメなどの種苗放流、産卵用たこつぼや魚礁の設置、環境保全の面では海岸漂着物や海底ごみの除去、ため池のかいぼり、海底耕うん、下水道の管理運転など複数の施策を組み合わせながら豊かな海づくりに取り組んでまいりました。

加えて、令和4年の全国豊かな海づくり大会の開催を契機として始めた「基礎生産力を高める」ための海の栄養塩類の添加（＝施肥事業）については、漁業者と連携するとともに事業規模を拡充しながら、豊かな海の早期発現を図っています。

施肥により、底質の窒素量の増加といった環境改善効果も認められておりますので、国の補助事業を活用しながら、さらに施肥投入量の拡充をしてまいります。

1 施肥とは

底生生物が減少している沿岸海域に肥料登録している発酵鶏糞を主とする有機肥料を海上から投入（施肥）することで、海域の底質環境改善や生物量の増加を図っています。



2 これまでの施肥事業のモニタリング結果（施肥の有効性について）

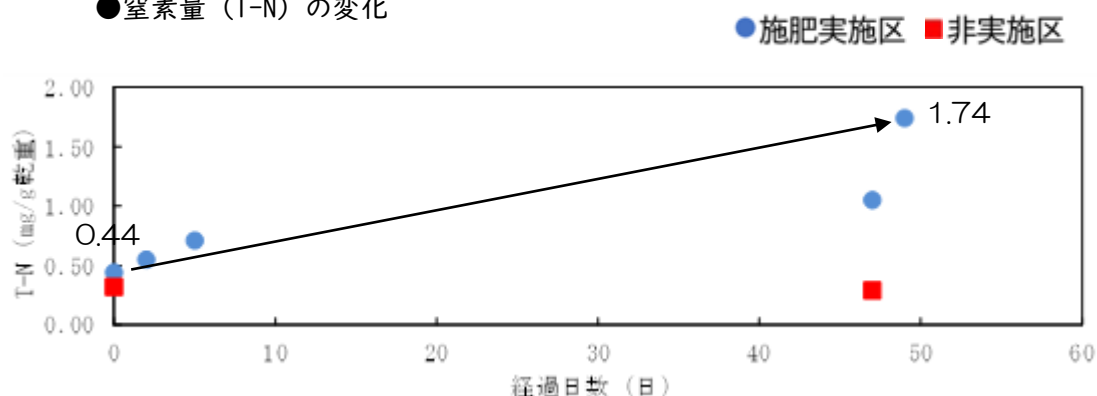
<底質調査>

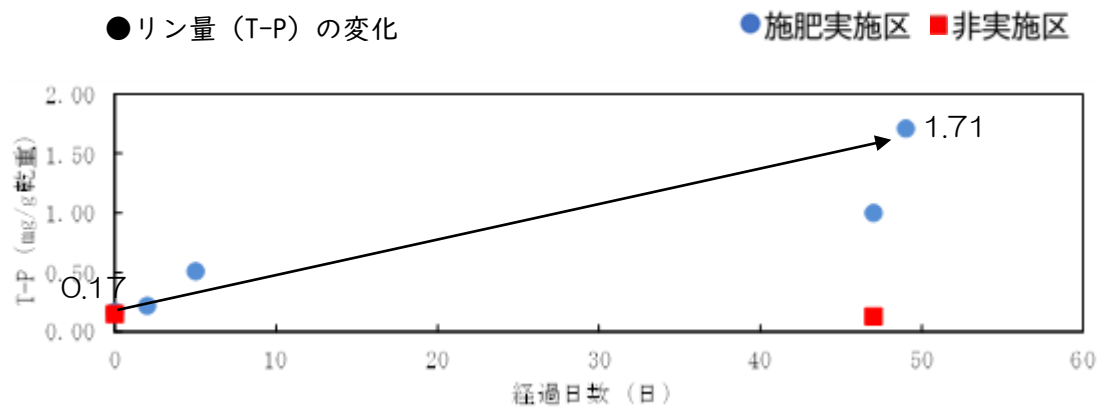
施肥実施区において、栄養供給材からの栄養分の溶出に起因するとみられる底質の窒素量などの増加が確認されました。

今回の測定結果が普遍的なものなのか確認するために複数年にわたってデータを収集しながら、施肥とその効果の検討を続けていきます。

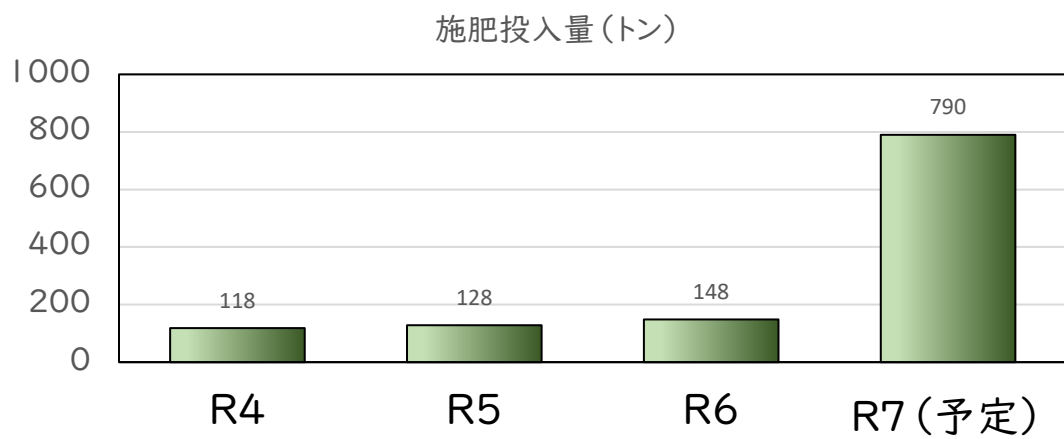
令和6年10月下旬から12月上旬の調査期間中に4回施肥を実施し、施肥実施前を含めて5回の底質調査結果は下記のとおりです。

●窒素量（T-N）の変化





3 施肥投入量の推移



4 補正予算案

国の令和6年度補正予算における「海洋環境の変化に対応した漁場保全緊急対策事業」を活用し、豊かな海の早期実現を目指して漁業者団体が行う環境保全活動（施肥：栄養供給材散布）をさらに支援するものです。

● 補正予算額（歳出）

補助金 1,296 千円（財源：一般財源）

〔参考：総事業費 8,640 千円〕

（内訳 国：6,048 千円 県：1,296 千円 市：1,296 千円）

